

滋賀県農業委員会交付金等交付要綱

(趣 旨)

第1条 知事は、農業生産力の増進および農業経営の合理化を図るため、市町農業委員会および滋賀県知事の指定を受けた農業委員会ネットワーク機構の要する経費に対し予算の範囲内において交付金、負担金または補助金（以下「交付金等」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、滋賀県補助金等交付規則（昭和48年滋賀県規則第9号。以下「規則」という。）および農業委員会等に関する法律に基づく交付金の交付の基準に関する規則（昭和61年滋賀県規則第2号）に規定するもののほかこの要綱の定めるところによる。

(交付対象および補助率等)

第2条 第1条に規定する経費および補助率等は、別表のとおりとする。

- 2 別表の区分の欄に掲げる1-1から4までの交付金等は、相互に流用してはならない。
- 3 別表の区分の欄に掲げる3の経費のうち、(1)から(3)までの事業に係る経費と、(4)の事業に係る経費は、相互に流用してはならない。

(交付申請書)

第3条 規則第3条に規定する交付申請書の様式は、別記様式第1の1号から第1の4号とし、その提出時期は別に通知するものとする。

- 2 補助事業者は、前項の申請書を提出するに当たっては、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額（補助対象経費に含まれる消費税および地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が明らかでない場合は、この限りでない。

(変更承認)

第4条 補助事業者は、次に掲げる変更をしようとするときは、変更交付申請書（別記様式第2の1号から第2の4号）を知事に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 別表の区分の欄に掲げる交付金等について、承認された交付決定額の増額または減額を伴う変更。ただし、規則第12条に規定する実績報告において、執行残額が生じた場合を除く。
- (2) 別表の区分の欄に掲げる1-2の補助金に係る経費の配分の変更

(事業の着手)

第5条 別表の区分の欄に掲げる3の交付金について、地域の実情に応じて事業の円滑な実施を図る上で、交付決定前に着手する必要があるときは、補助事業者は、事業の内容が的確となり、かつ、補助金の交付が確実となつてから、あらかじめ知事等の適正な指導・助言を受けた上で、理由を明記した交付決定前着手届（別記様式第3号）を知事に提出しなければならない。

(実績報告書)

第6条 規則第12条に規定する実績報告書の様式は、別記様式第4の1号から第4の4号とし、その提出期日は事業完了の日から起算して30日以内または翌年度の4月10日までの

いずれか早い日とする。

- 2 第3条第2項ただし書きの規定により交付の申請をした補助事業者は、前項の実績報告書を提出するに当たって、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が明らかである場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

(帳簿書類等の調査)

第7条 補助事業者は、交付金等に関する調書帳簿および証拠書類または証拠物を事業完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保存しなければならない。

- 2 知事は、前項のほか必要と認める書類の提出を求め、または事業執行状況および経理状況を実地に検査する。

(交付の方法)

第8条 補助事業者は、概算払の方法により交付を受けようとするときは、交付請求書(別記様式第5の1号および第5の2号)を知事に提出するものとする。

(電子情報処理組織による申請等)

第9条 補助事業者は、第3条の規定に基づく交付の申請、第4条の規定に基づく交付事業等の内容の変更の申請、第5条の規定に基づく交付決定前着手の届出、第6条の規定に基づく実績報告、第8条の規定に基づく支払請求または第11条の規定に基づく消費税等仕入れ控除税額報告については、滋賀県インターネット利用による行政手続等に関する条例(平成16年滋賀県条例第30号)第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行うことができる。

(標準処理期間)

第10条 規則第4条の規定による補助金等の交付の決定は、規則第3条の規定による申請のあった日から起算して60日以内に行うものとする。

(消費税等仕入れ控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第11条 補助事業者は、補助事業完了後に消費税等の申告により補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が確定した場合(消費税等仕入れ控除税額が0円の場合を含む)には、速やかに消費税等仕入れ控除税額報告書(別記様式第6号)を知事に提出しなければならない。

なお、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額があることが確定した場合には、当該消費税等仕入れ控除税額を県に返還しなければならない。

付 則

- 1 この要綱は、平成元年9月12日から施行し、平成元年度分の交付金等から適用する。
- 2 滋賀県農業委員会交付金等交付要綱(昭和61年1月17日付け滋農政第63号)は廃止する。

付 則

この要綱は、平成2年11月26日から施行し、平成2年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成3年7月29日から施行し、平成3年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成4年9月4日から施行し、平成4年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成5年10月15日から施行し、平成5年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成6年9月19日から施行し、平成6年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成7年6月1日から施行し、平成7年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成8年6月1日から施行し、平成8年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成9年6月1日から施行し、平成9年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成10年6月1日から施行し、平成10年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成11年6月30日から施行し、平成11年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成12年6月22日から施行し、平成12年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成13年5月10日から施行し、平成13年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成14年5月9日から施行し、平成14年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成15年5月7日から施行し、平成15年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成18年4月3日から施行し、平成18年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成19年4月2日から施行し、平成19年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成26年3月31日から施行し、改正後の滋賀県農業委員会交付金等交付要綱の規定（農地集積・集約化対策事業（農地台帳システム整備事業）費補助金に係るものを除く。）は、平成26年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成26年9月9日から施行し、平成26年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成29年4月3日から施行し、平成29年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 2 日から施行し、平成 30 年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、令和 3 年度分の交付金等から適用する。

付 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年度分の交付金等から適用する。

別表（第2条関係）

区分	経費	補助率
1-1 農業委員会ネットワーク機構負担金	<p>「都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金事業実施要領」(平成28年3月29日付け27経営第3282号農林水産事務次官依命通知)の別表に掲げる農地法業務の実施に要する経費</p> <p>(1) 役職員手当 (2) 職員給与費等 (3) 旅費 (4) 事務等経費 (5) その他の経費</p>	10分の10以内
1-2 農業委員会ネットワーク機構補助金	<p>(1) 業務費 農政対策事業に要する経費</p> <p>(2) 運営事務費 役職員旅費、連絡旅費および事務費に要する経費</p>	10分の10以内
2 農業委員会交付金	<p>「農業委員会交付金実施要領」(昭和60年11月20日付け60農経A第1141号農林水産事務次官依命通知)の別表に掲げる経費</p> <p>(1) 農業委員および農地利用最適化推進委員手当 (2) 職員設置費 (3) 農地調査・資料整備費</p>	定額
3 農地集積・集約化対策推進交付金(機構集積支援事業)	<p>「農地集積・集約化対策事業実施要綱」(平成26年2月6日付け経営第3139号農林水産事務次官依命通知)の別表2に掲げる事業のうち、次に掲げる事業の経費</p> <p>(1) 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業(同要綱別表2の6)</p> <p>(2) 農地の有効利用を図るための支援事業(同要綱別表2の6)</p> <p>(3) 広域的な農地利用調整活動等への支援事業(同要綱別表2の6)</p> <p>(4) 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業(別表2の8)</p>	定額
4 農地集積・集約化対策推進交付金(農地利用最適化交付金)	<p>「農地利用最適化交付金事業実施要綱」(平成28年3月29日付け27経営第3278号農林水産事務次官依命通知)の第3に規定する事業を実施するために必要な経費(農業委員および農地利用最適化推進委員の報酬の財源)</p> <p>(1) 活動実績に応じた交付金 (2) 成果実績に応じた交付金</p>	定額

別記様式第1の1号（第3条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農業委員会ネットワーク機構負担金、農業委員会ネットワーク機構補助金）交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（所在地）

（会長名）

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、滋賀県農業委員会交付金等金円を交付されるよう、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2項各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

記

（関係書類）

1 事業の目的

2 事業計画およびその内容

(1) 農業委員会ネットワーク機構負担金

ア 会議開催回数 回
（出席役職員数 人日）

イ 打合せ、調査等実施回数 回
（出席役職員数 人日）

ウ 負担金対象職員数 人
（業務日数 人日）

(2) 農業委員会ネットワーク機構補助金

農政対策事業の遂行方針

3 経費の配分

区 分	予 算 額	負 担 区 分		
		国	県	その他
1 農業委員会ネットワーク機 構負担金	円	円	円	円
(1) 役職員手当				
(2) 職員給与費等				
(3) 旅費				
(4) 事務等経費				
(5) その他の経費				
2 農業委員会ネットワーク機 構補助金				
(1) 業務費				
ア 農政対策事業費				
(2) 運営事務費				
ア 役職員旅費				
イ 連絡旅費				
ウ 事務費				
計				

※2の事業については、経費内訳を添付すること。

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

収入の部

区 分	本年度予算額	前 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
1 農業委員会ネットワ ーク機構負担金 (1) 県負担金 (2) 機構負担金	円	円	円	円	
2 農業委員会ネットワ ーク機構補助金 (1) 県負担金 (2) 機構負担金					
計					

支出の部

区 分	本年度予算額	前 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
1 農業委員会ネットワ ーク機構負担金 (1) 役職員手当 (2) 職員給与費等 (3) 旅費 (4) 事務等経費 (5) その他の経費	円	円	円	円	
2 農業委員会ネットワ ーク機構補助金 (1) 業務費 (2) 運営事務費					
計					

別記様式第1の2号（第3条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農業委員会交付金）交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（市町長名）

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、滋賀県農業委員会交付金等金
円を交付されるよう、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて
申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2項各号のいずれかに該当する事実が判明したと
きは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されて
も、何ら異議の申立てを行いません。

記

（関係書類）

1 事業目的

2 事業計画およびその内容

ア 農業委員会名	農業委員会
イ 委員数	①農業委員 人 ②農地利用最適化推進委員 人
ウ 職員数	定員 人 現員 人 現員職員数のうち交付対象職員数 人 (職名)

3 経費の配分

区 分	予 算 額	負担区分	
		県 費	そ の 他
ア 農業委員および農地利用最適化推進委員手当	円	円	円
イ 職員設置費			
ウ 農地調査・資料整備費			
合 計			

(注) 職員設置費については、交付対象職員に係る交付対象経費のみを記入すること。

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

収入の部

区 分	本年度予算額	前 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
県 費	円	円	円	円	
その他					
合計					

支出の部

区 分	本年度予算額	前 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
事業費	円	円	円	円	
合計					

別記様式第1の3号（第3条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農地集積・集約化対策推進交付金（機構集積支援事業））交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

所在地

氏名

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：

（※申請者が地方公共団体の長である
場合には、所在地の記載の省略可）

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、滋賀県農業委員会交付金等金
円を交付されるよう、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて
申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2項各号のいずれかに該当する事実が判明したと
きは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されて
も、何ら異議の申立てを行いません。

記

（関係書類）

1 事業目的

2 事業計画およびその内容

ア 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業

イ 農地の有効利用を図るための支援事業

ウ 広域的な農地利用調整活動等への支援事業

エ 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業

※「農地集積・集約化対策事業実施要綱」（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依
命通知）別記3第2のうち該当する事業を実施する場合には、実施する事業（アからウ）に「○」を付し、
同要綱に定める実施計画（別紙様式第8号）を添付すること。

※同要綱別記5に該当する事業を実施する場合には、エに「○」を付し、同要綱に定める実施計画（別紙様
式第14号）を添付すること。

3 経費の配分

区 分	予 算 額	負担区分	
		県 費	そ の 他
ア 農地法に基づく事務 の適正実施のための支 援事業	円	円	円
イ 農地の有効利用を図 るための支援事業			
ウ 広域的な農地利用調 整活動等への支援事業			
エ 農業委員会による情 報収集等業務効率化支 援事業			
合 計			

※「農地集積・集約化対策事業実施要綱」（平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号農林水産事務次官依命通
知）別記 3 第 2 に該当する事業を実施する場合には、別紙様式第 8 号の別紙の経費内訳を添付すること。

4 事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

収入の部

区 分	本年度予算額	前 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
県 費	円	円	円	円	
その他					
合計					

支出の部

区 分	本年度予算額	前 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
事業費	円	円	円	円	
合計					

別記様式第1の4号（第3条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農地集積・集約化対策推進交付金
（農地利用最適化交付金））交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（市町長名）

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、滋賀県農業委員会交付金等金
円を交付されるよう、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて
申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2項各号のいずれかに該当する事実が判明したと
きは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されて
も、何ら異議の申立てを行いません。

記

（関係書類）

1 事業目的

2 事業計画およびその内容

※「農地利用最適化交付金事業実施要綱」（平成28年3月29日付け27経営第3278号農林水産事務次官
依命通知）に定める実施計画（別紙様式第1号）を添付すること。

別記様式第2の1号（第4条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農業委員会ネットワーク機構負担金、農業委員会ネットワーク機構補助金）の変更交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（所在地）

（会長名）

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

年（ 年） 月 日付け滋農政第 号で交付金等交付決定の通知があった年度滋賀県農業委員会交付金等については、事業に要する経費に対し、下記のとおり変更したいので、滋賀県補助金等交付規則第8条の規定により交付金等 円を追加（減額）交付されたく申請します。

記

1 変更の理由

2 事業変更内容

(1) 農業委員会ネットワーク機構負担金に係る事業変更内容

(2) 農業委員会ネットワーク機構補助金に係る事業変更内容

3 経費の配分（別紙2）

4 事業の完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

収入の部

区 分	当初申請予算額	今回申請予算額	計	備考
1 農業委員会ネットワーク機構負担金 (1) 県負担金 (2) 機構負担金	円	円	円	
2 農業委員会ネットワーク機構補助金 (1) 県負担金 (2) 機構負担金				
計				

※2の事業については、経費内訳を添付すること。

支出の部

区 分	当初申請予算額	今回申請予算額	計	備考
1 農業委員会ネットワーク機構負担金 (1) 役職員手当 (2) 職員給与費等 (3) 旅費 (4) 事務等経費 (5) その他の経費	円	円	円	
2 農業委員会ネットワーク機構補助金 (1) 業務費 (2) 運営事務費				
計				

別記様式第2の2号（第4条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農業委員会交付金）の
変更交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（市町長名）

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：

年（ 年） 月 日付け滋農政第 号で交付金等交付決定の通知があった
年度滋賀県農業委員会交付金等については、事業に要する経費に対し、下記のとおり変
更したいので、滋賀県補助金等交付規則第8条の規定により交付金等 円を追加
(減額)交付されたく申請します。

記

（関係書類）

1 事業変更理由

2 事業変更内容

3 経費の配分

区 分	予 算 額	負 担 区 分	
		県 費	そ の 他
ア 農業委員および農 地利用最適化推進委 員手当	当初 今回 計 円	当初 今回 計 円	当初 今回 計 円
イ 職員設置費	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計
ウ 農地調査・資料整備 費	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計
合 計	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計

(注) 職員設置費については、交付対象職員に係る交付対象経費のみを記入すること。

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

収入の部

区 分	当 初 申 請 予 算 額	今 回 申 請 予 算 額	計	備 考
県 費	円	円	円	
その他				
合計				

支出の部

区 分	当 初 申 請 予 算 額	今 回 申 請 予 算 額	計	備 考
事業費	円	円	円	
合計				

別記様式第2の3号（第4条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農地集積・集約化対策推進交付金（機構集積支援事業））の変更交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

所在地

氏名

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：

（※申請者が地方公共団体の長である
場合には、所在地の記載の省略可）

年（ 年） 月 日付け滋農政第 号で交付金等交付決定の通知があった
年度滋賀県農業委員会交付金等については、事業に要する経費に対し、下記のとおり変
更したいので、滋賀県補助金等交付規則第8条の規定により交付金等 円を追加
(減額)交付されたく申請します。

記

（関係書類）

1 事業変更理由

2 事業変更内容

ア 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業

イ 農地の有効利用を図るための支援事業

ウ 広域的な農地利用調整活動等への支援事業

エ 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業

※「農地集積・集約化対策事業実施要綱」（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依
命通知）別記3第2のうち該当する事業を実施する場合には、実施する事業（アからウ）に「○」を付し、
同要綱に定める実施計画（別紙様式第8号）を添付すること。

※同要綱別記5に該当する事業を実施する場合には、エに「○」を付し、同要綱に定める実施計画（別紙様
式第14号）を添付すること。

3 経費の配分

区 分	予 算 額	負 担 区 分	
		県 費	そ の 他
ア 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業	円 当初 今回 計	円 当初 今回 計	円 当初 今回 計
イ 農地の有効利用を図るための支援事業	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計
ウ 広域的な農地利用調整活動等への支援事業	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計
エ 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計
合 計	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計

※「農地集積・集約化対策事業実施要綱」（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記3第2に該当する事業を実施する場合には、別紙様式第8号の別紙の経費内訳を添付すること。

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

収入の部

区 分	当 初 申 請 予 算 額	今 回 申 請 予 算 額	計	備 考
県 費	円	円	円	
その他				
合計				

支出の部

区 分	当 初 申 請 額 予 算 額	今 回 申 請 額 予 算 額	計	備 考
事業費	円	円	円	
合計				

別記様式第2の4号（第4条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農地集積・集約化対策推進交付金
（農地利用最適化交付金））の変更交付申請書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（市町長名）

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：

年（ 年） 月 日付け滋農政第 号で交付金等交付決定の通知があった
年度滋賀県農業委員会交付金等については、事業に要する経費に対し、下記のとおり変
更したいので、滋賀県補助金等交付規則第8条の規定により交付金等 円を追加
（減額）交付されたく申請します。

記

（関係書類）

- 1 事業変更理由
- 2 事業変更内容

※「農地利用最適化交付金事業実施要綱」（平成28年3月29日付け27経営第3278号農林水産事務次官依
命通知）に定める実施計画（別紙様式第1号）または成果実績報告書及び活動状況報告書（別紙様式第3号）
を添付すること。

3 経費の配分

区 分	予 算 額	負 担 区 分	
		県 費	そ の 他
	円	円	円
農業委員および農地利用最適化推進委員手当	当初 今回 計	当初 今回 計	当初 今回 計

※ 「農地利用最適化交付金事業実施要綱」（平成 28 年 3 月 29 日付け 27 経営第 3278 号農林水産省事務次官依命通知）別紙様式第 1 号の別紙の経費内訳を添付すること。

4 事業完了予定年月日

年 月 日

5 収支予算

収入の部

区 分	当 初 申 請 予 算 額	今 回 申 請 予 算 額	計	備 考
県 費	円	円	円	
その他				
合計				

支出の部

区 分	当 初 申 請 予 算 額	今 回 申 請 予 算 額	計	備 考
事業費	円	円	円	
合計				

番 号
年 月 日

(宛先)
滋賀県知事

年度交付決定前着手届

所在地

氏名

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

(※申請者が地方公共団体の長である
場合には、所在地の記載の省略可)

滋賀県農業委員会交付金等交付要綱第5条に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 交付決定を受けた金額が交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更（事業の内容変更）はないこと。

(別添)

区分	事業費	うち国庫	着手年月日	完了予定年月日

(理由)

別記様式第4の1号（第6条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農業委員会ネットワーク機構負担金、農業委員会ネットワーク機構補助金）実績報告書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（所在地）

（会長名）

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

年 月 日付け滋農政第 号で交付決定通知のあった 年度滋賀県農業委員会交付金等について、滋賀県補助金等交付規則第12条に基づき、その実績を下記のとおり報告します。

記

1 事業の目的

2 事業の内容およびその遂行実績

(1) 農業委員会ネットワーク機構負担金

ア 会議開催回数 回
（出席役職員数 人日）

イ 打合せ、調査等実施回数 回
（出席役職員数 人日）

ウ 負担金対象職員数 人（別紙3）
（業務日数 人日）

(2) 農業委員会ネットワーク機構補助金

ア 農地法等関係事務処理件数等

区 分	処 理 件 数	処 理 面 積
転用の制限（権利移動制限を含む） （うち30 a 以下） 賃貸借の解除等の制限 中間管理権設定の裁定 農業経営基盤強化促進基本方針 開発行為 その他	件	ha
合 計		

(注) 農業経営基盤強化促進基本方針の項は、処理件数のみを記載すること。

イ 農政対策事業の実施内容

3 経費の実績

収入の部

区 分	本 年 度 最 終 予 算 額	本 年 度 精 算 額	備 考
1 農業委員会ネットワーク機構 負担金 (1) 県負担金 (2) 機構負担金	円	円	うち 国費 円 県費 円
2 農業委員会ネットワーク機構 補助金 (1) 県補助金 (2) 機構負担金			
計			

(注) 当該補助事業に要した対象経費のみを記載し、他の補助事業に基づくもの等対象外事業の経費を除くこと。

支出の部

区 分	本 年 度 最終予算額	本 年 度 精 算 額	備 考
1 農業委員会ネットワーク機構 負担金 (1) 役職員手当 (2) 職員給与費等 (3) 旅費 (4) 事務等経費 (5) その他の経費	円	円	うち期末勤勉手当 円
2 農業委員会ネットワーク機構 補助金 (1) 業務費 ア 農政対策事業費 (2) 運営事務費 ア 役職員旅費 イ 連絡旅費 ウ 事務費			会議所総会出張旅費 円 会長会議出席旅費 円 職員旅費 円 会議開催費 円 運営事務費 円 啓発宣伝費 円
計			

4 経費の配分

区 分	精算額	負 担 区 分			備 考
		国	県	その他	
1 農業委員会ネットワーク機 構負担金 (1) 役職員手当 (2) 職員給与費等 (3) 旅費 (4) 事務等経費 (5) その他の経費	円	円	円	円	
2 農業委員会ネットワーク機 構補助金 (1) 業務費 ア 農政対策事業費 (2) 運営事務費 ア 役職員旅費 イ 連絡旅費 ウ 事務費					
計					

※2の事業については、経費内訳を添付すること。

5 事業完了年月日

年 月 日

6 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
1 農業委員会ネットワーク機構負担金 (1) 県負担金 (2) 機構負担金	円	円	円	円	
2 農業委員会ネットワーク機構補助金 (1) 県補助金 (2) 機構負担金					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
1 農業委員会ネットワーク機構負担金 (1) 役職員手当 (2) 職員給与費等 (3) 旅費 (4) 事務等経費 (5) その他の経費	円	円	円	円	
2 農業委員会ネットワーク機構補助金 (1) 業務費 (2) 運営事務費					
計					

年度滋賀県農業委員会交付金等（農業委員会交付金）事業実績報告書

番 号
年 月 日

(宛先)

滋賀県知事

(市町長名)

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

年 月 日付け滋農政第 号で交付決定通知のあった 年度滋賀
県農業委員会交付金等の交付に係る事業について、滋賀県補助金等交付規則第12条に基づき、
その実績を下記のとおり報告します。

記

(関係書類)

1 事業目的

2 事業実績およびその内容

(1) 農業委員会交付金

ア 農業委員会名 農業委員会
イ 委員数 ①農業委員 人
②農地利用最適化推進委員 人
ウ 職員数 定員 人 現員 人
現員職員数のうち交付対象職員数 人
(職名)

3 経費の配分

区 分	精 算 額	負 担 区 分	
		県 費	そ の 他
ア 農業委員および農地利用 最適化推進委員手当	円	円	円
イ 職員設置費			
ウ 農地調査・資料整備 費			
合 計			

(注) 職員設置費については、交付対象職員に係る交付対象経費のみを記入すること。
農業委員会交付金事業実績および経費実績として、別紙1を添付すること。

4 事業完了年月日

年 月 日

5 収支精算

収入の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
県 費	円	円	円	円	
その他					
合計					

支出の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
事業費	円	円	円	円	
合計					

別記様式第4の3号（第6条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農地集積・集約化対策推進交付金（機構集積支援事業））事業実績報告書

番 号
年 月 日

（宛先）
滋賀県知事

所在地
氏名

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

（※申請者が地方公共団体の長である
場合には、所在地の記載の省略可）

年 月 日付け滋農政第 号で交付決定通知のあった 年度滋賀
県農業委員会交付金等の交付に係る事業について、滋賀県補助金等交付規則第12条に基づき、
その実績を下記のとおり報告します。

記

（関係書類）

- 1 事業目的

- 2 事業実績およびその内容
 - ア 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業

 - イ 農地の有効利用を図るための支援事業

 - ウ 広域的な農地利用調整活動等への支援事業

 - エ 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業

※「農地集積・集約化対策事業実施要綱」（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官
依命通知）別記3第2のうち該当する事業を実施する場合には、実施する事業（アからウ）に「○」を付
し、同要綱に定める実施計画（別紙様式第8号）を添付すること。

※同要綱別記5に該当する事業を実施する場合には、エに「○」を付し、同要綱に定める実施計画（別紙様
式第14号）を添付すること。

3 経費の配分

区 分	精 算 額	負 担 区 分	
		県 費	そ の 他
ア 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業	円	円	円
イ 農地の有効利用を図るための支援事業			
ウ 広域的な農地利用調整活動等への支援事業			
エ 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業			
合 計			

※「農地集積・集約化対策事業実施要綱」（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記3第2に該当する事業を実施する場合には、別紙様式第8号の別紙の経費内訳を添付すること。

4 事業完了年月日

年 月 日

5 収支精算

収入の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
県 費	円	円	円	円	
その他					
合計					

支出の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
事業費	円	円	円	円	
合計					

別記様式第4の4号（第6条関係）

年度滋賀県農業委員会交付金等（農地集積・集約化対策推進交付金（農地利用最適化交付金））事業実績報告書

番 号
年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

（市町長名）

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：

年 月 日付け滋農政第 号で交付決定通知のあった 年度滋賀県農業委員会交付金等の交付に係る事業について、滋賀県補助金等交付規則第12条に基づき、その実績を下記のとおり報告します。

記

（関係書類）

1 事業目的

2 事業実績およびその内容

※「農地利用最適化交付金事業実施要綱」（平成28年3月29日付け27経営第3278号農林水産事務次官依命通知）に定める完了報告（別紙様式第1号）を添付すること。

3 経費の配分

区 分	精 算 額	負 担 区 分	
		県 費	そ の 他
農業委員および農地 利用最適化推進委員手 当	円	円	円

※「農地利用最適化交付金事業実施要綱」（平成 28 年 3 月 29 日付け 27 経営第 3278 号農林水産省事務次官依
命通知）別紙様式第 1 号の別紙の経費内訳を添付すること。

4 事業完了年月日

年 月 日

5 収支精算

収入の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
県 費	円	円	円	円	
その他					
合計					

支出の部

区 分	本年度精算額	本 年 度 最終予算額	比 較		備 考
			増	減	
事業費	円	円	円	円	
合計					

年度滋賀県農業委員会交付金等交付支払請求書（概算払）

金 円

（内訳）

- | | | |
|-------------------------------|---|---|
| (1) 農業委員会ネットワーク機構負担金 | 金 | 円 |
| (2) 農業委員会ネットワーク機構補助金 | 金 | 円 |
| (3) 農地集積・集約化対策推進交付金（機構集積支援事業） | 金 | 円 |

年（ 年） 月 日付け滋農政第 号で交付決定のあった 年度滋賀県農業委員会交付金等を上記のとおり交付されるよう、滋賀県農業委員会交付金等交付要綱第8条の規定により請求します。

年 月 日

滋賀県知事

請求者 （所在地）
（会長名）

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

年度滋賀県農業委員会交付金等交付支払請求書（概算払）

金 円

（内訳）

(1) 農業委員会交付金 金 円

(2) 農地集積・集約化対策推進交付金（機構集積支援事業）

金 円

うち農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業

金 円

(3) 農地集積・集約化対策推進交付金（農地利用最適化交付金）

金 円

年（ 年） 月 日付け滋農政第 号で交付決定のあった 年度滋賀県農業委員会交付金等を上記のとおり交付されるよう、滋賀県農業委員会交付金等交付要綱第8条の規定により請求します。

年 月 日

滋賀県知事

請求者（市町長名）

（発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）

電話番号：

様式第 6 号

番 号
年 月 日

(宛先)
滋賀県知事

所在地

氏名

〔発行責任者・担当者：職氏名（フルネームでお願いします）
電話番号：〕

消費税等仕入れ控除税額報告書

年 月 日付け滋農政第 号で交付決定通知があった〇〇〇〇〇〇〇補助金について
滋賀県農業委員会交付金等交付要綱第 11 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1	年 月 日付滋農政第 号による補助金の額の確定通知額	金	円
2	実績報告時に減額した消費税等仕入れ控除税額	金	円
3	消費税等の申告により確定した消費税等仕入れ控除税額	金	円
4	補助金返還相当額（3－2）	金	円

(別紙1) 農業委員会交付金事業実績および経費実績

事業実績														
農業委員会名	農業委員および農地利用最適化推進委員関係									職員関係		農地調査・資料整備費関係	備考 (農業委員会の廃置分合の経過とその他参考事項)	
	委員数				会議回数					職員数			対象件数 件	
	農業委員		推進委員		計	農地関係 ア	農地関係以外 イ	アとイを併せて行ったもの ウ	計 ア+イ+ウ	定員	現員	左の内 交付対象人員		
	定員	現員	定員	現員										
	人	人	人	人	人	回	回	回	回	人	人	人		

経費実績											
農業委員および農地利用最適化推進委員手当				職員設置費			農地調査・資料整備費			事業実績合計	うち農業委員会交付金実績
委員手当支給人員	事業実績(A)	負担区分		事業実績(B)	負担区分		事業実績(C)	負担区分		(A)+(B)+(C)	(a)+(b)+(c)
		交付金額 (a)	市町費 (ア)		交付金額 (b)	市町費 (イ)		交付金額 (c)	市町費 (ウ)		
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円

(別紙2) 経費の配分

区分	補助事業に要する経費			負担区分									備考
				国			県			その他			
	当初申請額	今回申請額	計	当初申請額	今回申請額	計	当初申請額	今回申請額	計	当初申請額	今回申請額	計	
1 農業委員会ネットワーク機構負担金	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
(1) 役職員手当													
(2) 職員給与費等													
(3) 旅費													
(4) 事務等経費													
(5) その他経費													
2 農業委員会ネットワーク機構補助金													
(1) 業務費													
ア 農政対策事業費													
(2) 運営事務費													
ア 役職員旅費													
イ 連絡旅費													
ウ 事務費													
計													

(注) 1 当初申請額の欄には、交付決定を受けた申請書の内容(変更承認のあったものは承認後の額)の金額を記載すること。

2 今回申請額の欄には、給与改善等に要する金額を記載すること。

3 職員給与費および法定福利費以外の経費の変更がある場合には、区分の欄に該当経費の項を設け記載すること。

(別紙3) 職員

負担・非負担及び補助・非補助の別	氏名	性別 (年齢)	担当事務	専兼別		給与手当(年)額			法定福利費(年)額			備考(前歴その他)
				専兼別	兼務先	負担・補助対象経費	その他	計	負担・補助対象経費	その他	計	
国庫負担対象						円	円	円	円	円	円	
	計(名)											
県費補助対象												
	計(名)											
農業委員会ネットワーク機構負担												
	計(名)											
合計	名											

- (注) 1 国庫負担対象の項には、その者の給与およびその者に要した法定福利費の全部または一部が国庫負担金(職員給与費および法定福利費)で賄われている者について記載し、県費補助対象の項には、その者の給与およびその者に要した法定福利費の全部または一部が県費補助金で賄われている者(国庫負担金対象者に該当する者を除く)について記載し、県農業会議負担の項には、これら以外の者を記載すること。
- 2 給与手当(年)額の欄の負担・補助対象経費の項には、国庫負担および県費補助対象の経費(給料、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末勤勉手当、住居手当)の合計額を、その他の欄には国庫負担および県費補助対象以外の経費の合計額を記載すること。
- 3 法定福利費(年)額の欄の負担・補助対象経費の項には、国庫負担および県費補助対象の経費(農林漁業団体職員共済組合への掛金および労働者災害補償保険への保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て拠出金、雇用保険料および健康保険料)の合計額を、その他の欄には国庫負担および県費補助対象以外の経費の合計額を記載すること。

